小学館アカデミーつなしま保育園　重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園が保護者様に説明すべき内容は、次の通りです。

1　法人・事務局の運営主体

| | |
|---|---|
| 法人の名称 | 株式会社小学館アカデミー |
| 法人の所在地 | 〒101-0051<br>東京都千代田区神田神保町 2-20<br>SP 神保町第 2 ビル 4 階 |
| 法人の電話番号・FAX | TEL　03（3515）6886<br>FAX　03（3615）6890 |
| 代表者氏名 | 代表取締役　喜田　力 |
| 定款の目的に定めた事業 | １．　保育所、託児所の企画、運営及び管理<br>２．　ベビーシッターの請負業<br>３．　児童用遊戯施設の企画、運営及び管理<br>４．　前各号に附帯又は関連する一切の事業 |

2　施設の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 種別 | 横浜市認可保育所 | | | | | |
| 名称 | 小学館アカデミーつなしま保育園 | | | | | |
| 所在地 | 〒222-0001<br>神奈川県横浜市港北区樽町 2 丁目 13-27 | | | | | |
| 電話番号・ＦＡＸ | TEL　045 (542) 1521<br>FAX　045 (542) 1523 | | | | | |
| 施設長氏名 | 島田　美香子 | | | | | |
| 開設年月日 | ２０２３年４月１日 | | | | | |
| 利用定員（年齢別） | ０歳児 | １歳児 | ２歳児 | ３歳児 | ４歳児 | ５歳児 |
| | ６人 | ８人 | １０人 | １２人 | １２人 | １２人 |
| 取扱う保育事業 | 延長保育、産休明け保育 | | | | | |
| 事業所番号 | １４１００５１０２７８４５ | | | | | |

3　施設・設備の概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| 敷地面積 | | | ４９６，４８㎡ |
| 園　　舎 | 構造 | 鉄骨造　　２階建て　延床面積 | ４０２，９８㎡ |
| | 延床面積 | | ４０２，９８㎡ |
| 施設設備の数と面積 | 乳児室 | １室 | ２３，０２㎡ |
| | 保育室 | ６室 | １４４，３９㎡ |
| | 調理室 | １室 | １３，６８㎡ |
| | 調乳室 | １室 | ２，１３㎡ |
| | 幼児用トイレ | ２個 | １５，５５㎡ |
| | 事務室 | １室 | ９，７９㎡ |
| 設備の種類 | | 冷暖房等・床暖房 | |
| 屋外遊戯場（園庭） | | 屋外遊戯場　　170,15 ㎡（代替場所：樽町菖蒲公園） | |

園舎平面図　※別添

4　施設の目的、運営方針

| | |
|---|---|
| 目的 | 1　児童福祉法（以下「児福法」という。）第３９条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めるものとします。<br>2　その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供するものとします。<br>3　利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者さまに対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うものとします。 |
| 運営方針 | ●保育理念<br>「あったかい心をもつ子どもに育てる」<br>あったかい心とは、自分をとりまく地球上全てのものに対して愛情・信頼・承認・思いやりの気持ちを持ち、その気持ちのこもった行動が素直に表現できることだと考えます。<br><br>●基本方針<br>①「思いやり」の気持ちを大切にします。<br>②「生きる力」を大切にします。<br>③「主体性」を大切にします。<br>④「好奇心」が伸びる環境を大切にします。<br>⑤「経験」「体験」を大切にします。<br>⑥一人ひとりの「得意」を大切にします。<br>⑦「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします。<br>⑧「地域との関わり」を大切にします。<br><br>●保育目標<br>こころ一認め合う子ども<br>チャレンジする子ども<br>あたま一興味を表現する子ども<br>発見を大切にする子ども<br>からだ一楽しくよく食べる子ども<br>からだ中であそぶ子ども |

5　職員体制

| | |
|---|---|
| 施設長 | １人　（資格：有） |
| 保育士 | １０人以上　（うち、看護師を含む）<br>（常勤：９人以上、非常勤　０～５人） |
| 調理員（栄養士除く） | ２人　（非常勤　２人） |
| 栄養士 | ２人　（常勤：　２人　非常勤０人） |
| 事務員 | １人　（常勤：　１人） |

6　保育を提供する日

| | |
|---|---|
| 開園日 | 月曜日から土曜日 |
| 休園日 | 日曜日　国民の祝日　年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日） |

7　保育を提供する時間

（1）開所時間

| | |
|---|---|
| 月曜日から金曜日 | 7:00～20:00 |
| 土曜日 | 7:00～18:00 |

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

| | |
|---|---|
| 月曜日から金曜日の保育時間（11 時間） | 7:30～18:30 |
| 土曜日の保育時間（11 時間） | 7:00～18:00 |
| 延長保育時間<br>（有料） | （平日）朝：7:00～7:30<br>夕：18:30～20:00<br>（土曜日）なし |

＜保育標準時間（11 時間）認定のお子さまの延長保育＞

●平日

| 延長保育時間 | 保育標準時間（11 時間） | 延長保育時間 |
|---|---|---|
| 7:00～7:30 | 7:30～18:30 | 18:30～20:00 |

●土曜日

| |
|---|
| 保育標準時間（11 時間）（延長保育なし） |
| 7:00～18:00 |

（3）保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

| | |
|---|---|
| 月曜日から金曜日の保育時間（8 時間） | 8:30～16:30 |
| 土曜日の保育時間（8 時間） | 8:30～16:30 |
| 延長保育時間<br>（有料） | 朝：7:00～8:30<br>夕：16:30～20:00 |

＜保育短時間（8 時間）認定のお子さまの延長保育＞

●平日

| 延長保育時間 | 保育短時間（8 時間） | 延長保育時間 |
|---|---|---|
| 7:00～8:30 | 8:30～16:30 | 16:30～20:00 |

●土曜日

| 延長保育時間 | 保育短時間（8 時間） | 延長保育時間 |
|---|---|---|
| 7:00～8:30 | 8:30～16:30 | 16:30～18:00 |

8　利用料金

| | | |
|---|---|---|
| 利用料（利用者負担） | 保護者さまが居住する市町村が定める利用料<br>※幼児教育・保育の無償化に伴い、下記のとおり無償<br>2 号認定：全ての児童を対象に無償<br>3 号認定：市民税非課税世帯を対象に無償 | |
| 延長保育料 | （10 日以内のご利用）<br>30 分あたり 850 円<br>（1 ヵ月単位のご利用）<br>30 分あたり 1,700 円 | |
| 主食提供（幼児のみ） | 月額　2,200 円（主食代の日割り計算はございません） | |
| 副食提供（幼児のみ） | 月額　4,900 円（副食代の日割り計算はございません） | |
| 補食提供 | （10 日以内）<br>1,300 円<br>（1 ヵ月単位）<br>2,600 円 | |
| 夕食提供 | （10 日以内）<br>3,950 円<br>（1 ヵ月単位）<br>7,900 円 | |
| その他別表に定める料金 | 入園に係る費用<br>（園帽子・文具代） | （乳児）　¥2,000 程度<br>（幼児）　¥4,000 程度 |
| | 遠足代 | ¥3,000 程度(実費分) |
| | タイムカード紛失の際の再発行料金 | ¥1,108<br>**諸掛・手数料などをいただく可能性があります。** |
| | 送迎カード紛失の際の再発行料金 | ¥50(1 枚あたり) |
| | 給食試食代<br>（保育参加にて<br>試食会開催の場合） | 1 食¥350 |
| | 閉園時間を過ぎた場合の延長料金 | 30 分あたり¥2,000 |

**※保護者さまから支払いを受け、ご希望の方には領収証を発行いたします。**
**※給食費徴収金額に差額が生じた場合はお子さまの保育に還元させていただきます。**

9　支払方法

●当園に支払う利用料（延長料金・主食・副食・補食代）は月末締めの翌月払いとなります。（詳しい締切日は毎月ご案内します）
●その他保育に関わる費用は、ご利用に応じて、保護者さま指定の金融機関口座からの振替により支払われるものとします。

１０　提供する保育の内容

（1）特定教育保育及び時間外保育の提供
前２条に規定する日及び時間において、法第２７条第１項に規定する特定教育・保育及び同第５９条第２号に規定する時間外保育を提供します。
（2）３歳以上児への主食の提供
３歳以上児に対しても、主食を提供します。
（3）楽習保育®・入学準備プログラムの実施

＜毎日の保育の流れ＞

| 時間 | 保育の流れ |
|---|---|
| 7:00 | 開園 |
| 7:30 | 保育標準時間（11 時間）開始<br>順次登園・視診(検温)・コーナー保育・異年齢保育 |
| 8:30 | 保育短時間（8 時間）開始<br>順次登園・視診(検温)・コーナー保育・異年齢保育 |
| 9:00 | 朝の会(手遊び・朝の歌・季節の歌・出欠確認) |
| 9:30 | 主活動<br>(楽習保育・カリキュラムに沿った設定保育・異年齢保育) |
| 11:00 | 年齢ごとに昼食・歯磨き・午睡（年齢によって前後します） |
| 14:45 | 起床・検温・おやつ |
| 16:00 | 帰りの会(手遊び・おかえりの歌・季節の歌)<br>順次降園・設定保育・コーナー保育 |
| 16:30 | 保育短時間(8 時間)終了<br>順次降園・設定保育・コーナー保育 |
| 18:30 | 保育標準時間(11 時間)終了<br>順次降園・設定保育・コーナー保育<br>補食・夕食 |
| 20:00 | 閉園 |

**お散歩のコース**

屋外遊戯場以外に、近隣にある樽町菖蒲公園・大曽根北公園などにお散歩に行きます。

＜年間行事＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| (4 月) | 入園式・進級お祝い会 | (5 月) | こどもの日の会・内科健診 |
| (6 月) | 歯科健診 | (7 月) | 水遊び・七夕会 |
| (8 月) | 夏祭り | (9 月) | なかよしクッキング |
| (10 月) | 運動会・ハロウィンパーティー | (11 月) | 内科健診・歯科健診 |
| (12 月) | クリスマス会 | (1 月) | 新年の会 |
| (2 月) | 節分集会・おたのしみ会 | (3 月) | ひなまつり会・卒園式 |

※その他：保育参加（給食試食会）については不定期

＜クラス編成＞

| 年齢 | クラス名 |
|---|---|
| 0 歳児 | もも |
| 1 歳児 | ばなな |
| 2 歳児 | いちご |
| 3 歳児 | みかん |
| 4 歳児 | ぶどう |
| 5 歳児 | めろん |

１１　利用の開始及び終了に関する事項

当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。
利用するお子さまが小学校に就学するとき、利用するお子さまの保護者さまが児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

１２　給食等について

| | 提供内容 | | | | 保育園での１日の栄養摂取割合 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 午前おやつ | 給食 | | 午後おやつ | |
| | | 主食 | 副食 | | |
| 0 歳児 | (完了食)<br>牛乳のみ○ | ○ | ○ | ○ | 50% |
| 1 歳児 | 牛乳のみ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 2 歳児 | 牛乳のみ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 3 歳児 | | ○ | ○ | ○ | 40% |
| 4 歳児 | | ○ | ○ | ○ | |
| 5 歳児 | | ○ | ○ | ○ | |

＜給食の提供にあたって＞

●当園は完全給食です。栄養士が栄養のバランスや季節感を考慮した献立を作成し、食材の持ち味を生かした薄味の食事（給食）を毎日提供します。
●献立は、厚生労働省が示す食事摂取基準に基づいて栄養士が立てています。
（行政の献立を使用する園もあります。）
●離乳食も発達段階に合わせ、栄養相談を踏まえた上で、保護者様と連絡を取りながら、無理のないように進めています。

＜アレルギー対応について＞

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、小学館アカデミーつなしま保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

除去食を希望される場合に必要な書面は以下の通りです。
・生活管理指導表

１３　保護者さまに用意していただくもの

（1）　入園時にご用意いただくもの

・住所を確認するもの
・保護者様の緊急連絡先
・お子さまの健康や体調を確認するもの
・個人情報の取扱いについて
・お迎えにいらっしゃる方の写真　　・その他

（2）毎日持参いただくもの　　△・・・必要な時期になりましたら、お声がけいたします。

| 毎日の持ち物 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| バック | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 幼児…幼児用リュック |
| 汚れ物袋(ビニール袋) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 1～2枚 |
| 手拭タオル(ひも付き) | | | | ○ | ○ | | |
| ハンカチ | | | | | △ | ○ | |
| 食事用タオル（おしぼり）★ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| ガーゼ(4～5枚) | ○ | | | | | | |
| エプロン×2(昼食用・おやつ用)★ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| コップ・コップ袋 | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 紙おむつ★ | 必要数 | 必要数 | 必要数 | | | | |
| おしり拭き★ | 必要数 | 必要数 | 必要数 | | | | |
| よだれ掛け→スタイ | ○ | ○ | | | | | |
| 衣類着替え<br>上着・ズボン・下着・靴下 | 3組 | 2～4組 | 2～3組 | 2組 | 2組 | 2組 | お昼寝用含む |
| お昼寝用バスタオル掛け敷き | ○<br>2枚 | ○<br>2枚 | ○<br>2枚 | ○<br>2枚 | ○<br>2枚 | ○<br>2枚 | 備考参照 |
| 上ばき | | | △ | ○ | ○ | ○ | |
| 避難靴 | ○ | ○ | ○ | | | | 幼児は上履きで兼用 |

★紙おむつ・おしり拭きは「手ぶら登園」(おむつのサブスク)をご利用いただくとご持参不要です。利用方法は別途資料を参照ください。「手ぶら登園」を利用されない方は、必要枚数をご持参ください。

○使用済み紙おむつは、園で処分します。

○持ち物全てに記名をお願いいたします。(紙おむつ・くつ下にも忘れずに)

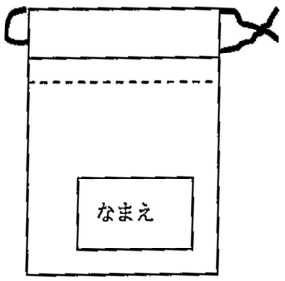


【コップ袋】
コップが入る大きさのものをご用意ください。
（20cm×20cm）

【手拭タオル】
ひもを付けて、かけられるようにしてください。
（30cm×30cm）

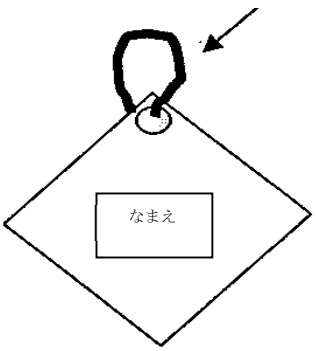

【お昼寝用コット　バスタオル】
お昼寝用コット　バスタオルの作り方

コットのサイズ　　0 歳児　　約 54 ㎝×101 ㎝
1～4 歳児　　約 54 ㎝×131 ㎝
5 歳児　　約 56 ㎝×145 ㎝

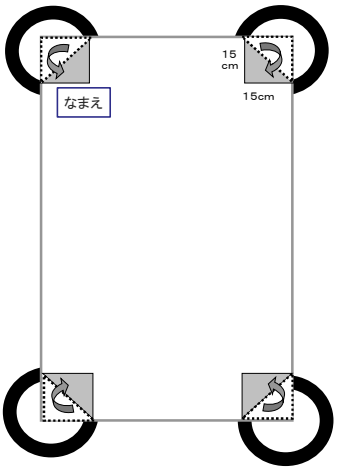


1. バスタオルの四隅の角から 15 ㎝程のところに平ゴムを輪にして下さい(ゴムは 2.5 ㎝位の幅のもので 25 ㎝位が良いようです。伸びてしまったら、その都度交換をお願いします。)

2. 名前は左上にわかり易く大きく記名するか、名前用の布を張り付けて下さい。
※バスタオルが大きい場合は、折り返して縫い付けて下さい。

（3）服装について

・動きやすく、着脱しやすい服装
・華美な服装、ひもやフードなどのひっかかりやすい服装は避けるようにしてください。
・ブーツ・サンダル等の登園はご遠慮下さい。

１４　登園・降園について

（1）登園の流れ

●玄関のインターホンを押してください。
（カードの提示と共に名前をお伝えください。）
外履き（子ども）をしまって保育室へ。
注：保護者様がタイムカードを忘れずに打刻してください。

●朝のお支度
・着替えの補充
・汚れ物袋をセット
・タオル（手拭き用・食事用）、コップ等を所定の場所へ
※週初め･･･午睡用品（タオル等）を所定の場所へ

●受け入れ
・コドモンにて連絡事項を入力してください。
・体調や特記事項（お迎えの方の変更等）は、直接口頭でもお伝えください。

（2）降園の流れ

● お迎え時刻などに変更があった場合、16 時までにコドモンで送信してください。
それ以降は電話にて変更になる旨をご連絡ください。

● 玄関のインターホンを押してください。
（カードの提示と共に名前をお伝えください。）

● お迎え
今日の様子を口頭でお伝えします。

● 帰りのお支度
・汚れ物袋（着替え）、タオル、コップ等の持ち帰り
・掲示板のお知らせ等確認
※週末･･･午睡用品（タオル等）の持ち帰り
注：保護者様がタイムカードを忘れずに打刻してください。

※欠席の場合、9 時までにコドモンにて欠席（理由含め）のご入力をお願いいたします。それ以降は電話にてご連絡ください。

※送迎時提示カードは各家庭 2 枚貸与いたします。紛失の際はすぐに保育園へお申し出ください。

※届出以外の方の送迎時には、必ず事前連絡を保育園に入れ、お迎えの方のフルネームと続柄をお伝えください。送迎時に、身元確認のできるものを提示いただきます。お迎えに来られる方に身分証の提示が必要な旨を予めお伝えください。（写真、免許証等）

※カードは保護者様が打刻をして下さい（お子さまにカードも持たせないようにお願いします。）

１５　保育園と保護者様との連携について

●連絡アプリ　コドモン
・保育園での様子やご家庭の状況を連絡し合うために使用します。
・毎日、登園前に提出いただき、降園後、園からの連絡内容をご確認ください。

●年間行事
・1 年間の行事予定を年度初め発行いたします。季節を感じられるような行事を行っていきます。お子さまの状況に合わせて行事が変更になる場合もあります。

●園だより
・月に 1 回、発行します。

●保護者会・個人面談
・各年 2 回を予定しています。

●写真販売
・園生活の記録として写真を撮影しています。これらの写真について、ご希望の方は株式会社ユニファが運営する『ルクミーフォト』というサービスを通じて購入することができます。

●ホームページ・ブログ・Instagram など

●園内の掲示板

１６　健康診断、健康管理について

（1）健康診断

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成 24 年 12 月横浜市条例第 60 号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

●健康診断

嘱託医による問診をおこなう健康診断
・出生後 89 日を経過まで･･･月 1 回実施します。
・内科健診･･･年 2 回実施します。
・身体測定･･･毎月 1 回実施します。（身長・体重）
・歯科健診･･･年 2 回実施します。
・尿検査…年 1 回実施します。（3・4・5 歳児のみ）
・視聴覚検査…年 1 回（3 歳児のみ）

（２）健康管理、病気のときの対応

●毎朝の体調の確認
・毎朝、必ずお子さまの体温を測ってください。
・登園時にお子さまの健康状態をお知らせ下さい。（機嫌・食欲・便の状態・体温など）
・いつもと違う事があった場合（前日の発熱、下痢、怪我、通院など）は必ずお知らせください。
・病院受診をした場合、予防接種を受けた場合、ご自宅で薬の服用があった場合はどんな薬を服用しているかお伝えください。

●投薬について
薬は原則としてお預かりできません。慢性の病気等で必要な場合はご相談ください。

●発熱のある場合
当日朝に熱が 37.5℃以上ある場合は、登園を控えてください。

●保育中の病気について
お子さまの状態（発熱 38℃以上、激しい嘔吐・下痢など）によって園生活が辛そうな場合は保護者様にご連絡いたしますので、できるだけ早いお迎えにご協力をお願いいたします。
**※場合によっては、勤務先にご連絡させていただくこともあります。**

１７　感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

●園内で感染症の発病が確認された場合は、直ちに口頭・掲示でお知らせします。

※以下の感染症を発症した場合は「意見書・登園届」が必要となります。
●医師の記載による意見書が必要な場合
麻しん（はしか）、風しん、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、結核、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎、百日咳、腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）、急性出血性結膜炎、髄膜炎菌性髄膜炎に感染した場合

●保護者様の記載による登園届が必要な場合
溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、
ウィルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウィルス等）、ヘルパンギーナ、ＲＳウィルス感染症、帯状疱疹、突発性発しんに感染した場合

※インフルエンザ、新型コロナウィルス感染症は専用の登園届を使用

１８　嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

| | |
|---|---|
| 医療機関の名称 | 石川こどもクリニック |
| 医　院　長　名 | 石川 清明 |
| 所　　在　　地 | 神奈川県横浜市港北区師岡町 700 番地　トレッサ横浜南棟 1 階 |
| 電　話　番　号 | 045（533）5065 |

１９　嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。※（毎年変わる場合がございます）

| | |
|---|---|
| 医療機関の名称 | JOY 矯正歯科クリニック |
| 医　院　長　名 | 福山 英治 |
| 所　　在　　地 | 神奈川県横浜市港北区綱島東 2-1-5　泉山ビル 3 階 |
| 電　話　番　号 | 045 (545) 1200 |

※変更がありましたら、掲示等でご連絡します。

２０　地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 地域防災拠点 | 樽町中学校・大曽根小学校 |
| 広域避難場所 | 三ツ池公園 |
| その他 | |

２１　緊急時における対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変その他緊急事態が生じたときは、保護者様が予め指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者様と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

＜近隣の緊急連絡先＞

| | |
|---|---|
| 警察署 | 港北警察署 |
| 消防署 | 港北消防署 |

２２　非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月１回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

| | |
|---|---|
| 防火管理者 | 島田　美香子 |
| 消防計画届出年月日 | 港北消防署　　平成 25 年　4 月　1 日 |
| 避難訓練 | 消防計画や災害対応マニュアル等を作成し、消火器等の消火用具の設置や非常口その他の必要な設備を設けるとともに、避難・備蓄用品等を備え、毎月１回以上の避難・消火訓練を実施します。 |
| 防災設備 | 消火器等の消火用具、火災報知器、避難・備蓄用品　など |
| 非常災害について | 登園前に台風などの警報が発令された場合、登園をお控えください。<br>登園後に警報が発令された場合は、安全面を考慮して、できるだけ早くのお迎えをお願いいたします。お子さまの引渡し場所は原則として当園で行いますが、状況次第では避難場所が変わることもあります。 |

※なお災害時の保護者様との連絡方法として、安心伝言板・ブログ・災害伝言ダイヤルがあります。

２３　虐待等の防止のための措置

お子さまの人権の擁護と虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行います。関係機関との連携を図りながら、職員に対し研修を実施する等の措置を講じております。

賠償責任保険の加入状況

万一事故が起きた場合は、「日本こども育成協議会総合補償」（引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社）の適用が可能です。

賠償責任保険

| | |
|---|---|
| 身体賠償<br>財物賠償 | １名　/　１事故　/　期間中　１０億円 |

傷害保険

| | |
|---|---|
| ケガによる死亡・後遺障害補償金 | ２００万円 |
| ケガによる入院保険金日額 | ３，０００円 |
| ケガによる通院保険金日額 | ２，０００円 |

２４　業務の質の評価について

| | |
|---|---|
| 保育所の自己評価 | 実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い、<br>適宜、自己評価・アンケートを実施 |
| 外部評価 | 実施方法：第三者評価を受審<br>公表先：神奈川社会福祉協議会ホームページ<br>横浜市ホームページ |

２５　苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

| | |
|---|---|
| 園内苦情窓口 | クラス担任（保育士） |
| 園内苦情解決責任者 | 小学館アカデミーつなしま保育園<br>施設長　島田　美香子<br>電話番号　045（542）1521 |
| 苦情解決窓口 | 株式会社小学館アカデミー<br>苦情解決窓口<br>電話番号　03（3515）6886 |
| 受付方法 | ①苦情受付窓口へ直接のお申出<br>②投書箱（園内設置、匿名可）<br>③専用 E メール（shogakukanacademy@hoiku.shopro.co.jp）<br>④運営事務局への直接のお申出（お電話・お手紙等） |
| 第三者委員 | 株式会社　保育安全のかたち　代表取締役<br>氏名　遠藤　登<br>連絡先　03-4405-4926<br><br>社会福祉法人　緑峰会<br>特別養護老人ホーム　港北みどり園<br>氏名　家鍋　雄一郎<br>連絡先　045-592-7201 |

２６　連携施設

| | |
|---|---|
| 連携施設の種類 | 小規模保育施設 |
| 名称 | キッズラボ菊名園 |
| 所在地 | 〒222-0011 神奈川県横浜市港北区菊名 6-12-8<br>ヴィラレヴァンテ 1F |
| 連携協力の概要 | 保育内容の支援・連携施設児童の卒園後の受入 |

２７　地域の育児支援について

| |
|---|
| 夏祭り、お誕生会等行事への参加<br>園　庭　・保育室開放<br>育児相談、育児支援講座 |

２８　その他保護者様に説明すべき事項

・園での行事等が行われる場合の自転車送迎はご遠慮ください。
・車での送迎はご遠慮ください。
・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止めください。
・園への寄付や職員への贈り物などはお受けいたしません。
・個人情報の取り扱いについては別添資料をご参照ください。

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名　：小学館アカデミーつなしま保育園
所在地　　：神奈川県横浜市港北区樽町２丁目１３－２７
説明者職名：施設長　　氏名　島田　美香子

私は、書面に基づいて小学館アカデミーつなしま保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和　　年　　月　　日

保護者住所：
児童氏名　：
保護者氏名：　　㊞
児童から見た続柄：